

第7章 環境デザインの実施と管理

1. プランの期間

世界的な環境に対する取組みの変化に対応するため、東通村総合環境プランの計画期間は、平成23年度から平成27年度（5ヶ年）とします。

2. プランの推進

総合環境プランを推進する上で、一つ一つの事案について7つの指標に則り、デザインを実施していきます。

これを「東通村環境プロモーション」といいます。

【 東通村環境プロモーション 】

1. より美しい地域づくりを目指し、分野や領域の垣根を越えて協働で取り組む組織を構築します。
2. 全ての環境(ゴミ、森、川、海、動植物、街並み)の保全、改善を対象とした継続的な計画づくりを行います。
3. 今後、環境破壊の恐れがあると認められる場合は、その環境に焦点をあてた対応策を策定します。
4. 既に環境破壊があったと認められた事例について、その原因を調査、研究し記録します。
5. 環境を軸とした地域活性化や環境経済など環境社会資本について調査、研究、実践していきます。
6. プログラムや取り組みのプロセス、取り組みの結果をアセスメントするための評価基準を定めます。
7. 国内、国際的な環境の学会等に参加し、常に環境意識の向上を図ります。

3. プランの管理

総合環境プランの実施については、環境デザインとして掲げたデザインを当村の各課が主体的に取り組むと同時に、関係課相互の連携を密にして着実に進めることが必要となります。

そのため、計画 (PLAN)、実施運用 (DO)、点検是正 (CHECK)、見直し (ACTION) を繰り返し、総合環境プランの進行管理を行います。

